



せいみつけんさ
精密検査で

「なんちよう難聴」の診断を伝えられた

ご家族や保護者の方々へ



この度、赤ちゃんの精密検査で難聴との診断を受けて、大変ご心配なことと思います。

おそらく、今保護者の方々にはお聞きになりたいことがたくさんあると思います。

このパンフレットでは、保護者の方々からよく寄せられる疑問 (Q) にお答えし (A)、今後の検査、治療、療育などについてご紹介したいと思います。





もし今回診断された難聴を 放置したらどうなるの？



A. 難聴の程度にもよりますが、生まれつきの特に重い難聴が
放置された場合には話し言葉が育たない可能性があります。

生まれてすぐの赤ちゃんの脳は、音や言葉を憶える豊かな柔軟性があり、ご両親・保護者の声や物音から色々なことを学びますが、年齢とともにその柔軟性は低下します。生まれつき難聴があると、音や言葉が耳から入ってくる機会が限られるため、色々な音や話し言葉を理解する脳の部分の成長が妨げられます。放置期間が長くなるほど、その影響は大きくなり、聴覚(音声)から音や声の意味を理解し、話し言葉を育てることが難しくなります。

ではいつまでに難聴を治療する必要があるのでしょうか。その時期(臨界期)は急に訪れるわけではなく、またそれぞれの赤ちゃんによっても異なるので一概には言えませんが、確実なことは難聴があると分かれば、できる限り早く音を聴かせることを開始したほうが良いということです。難聴の治療にはお薬、補聴器、人工内耳など多くの有効な方法があります。人工内耳は重い難聴に対して有効ですが、最近の海外の研究では、生まれつき重い難聴を持つ赤ちゃんが1歳以前に人工内耳手術を行って聴こえと言葉を育てるための療育を受けると、1歳以後に行っても同じ療育を受けるよりも、言葉の理解や発語がよくなることがわかっています。





精密検査で難聴が確定して、 これからどうしたらいいの？



A. 難聴がお子さんの発達に影響する程度以上であれば、 コミュニケーションの基礎を作るための療育が必要になります。

難聴に対する療育とは、「自立や制約の少ない生活ができるように医療や専門的な教育機関が連携して、難聴を持つお子さんのコミュニケーション方法の獲得(確立)に必要な支援やトレーニングをすること」です。ちなみに、療育はごく軽度の難聴や一側性難聴(片方の耳だけの難聴)にも必要に応じて行われることがあります。

●いつ療育を始めればいいのか？

早ければ早いほどよく、できれば生後3~6カ月までにまず補聴器を付けるようにして、その後の3~6カ月で補聴器を調整しながら聴こえへの効果、つまり十分聴こえているか、言葉の発達に支障がないか、などを医師や療育の専門家に判断してもらう必要があります。



●どこでどのようにして療育を受けるのか？

いくつかの方法があり、地域によって療育環境が異なります。

- まずは精密検査を受けた医療機関でご相談ください。その医療機関内に療育機関が併設されていたり、特別支援学校(聴覚障害)などの専門の療育機関の情報を紹介・案内してもらえこともあります。
- お住いの都道府県や市町村には、子どもの保健課や支援の窓口があることが多いので、直接問い合わせるかホームページをご覧ください。
- その他、保健所、福祉事務所、児童相談所などでも情報が得られます。

●療育は具体的にはどのようにするのか？

難聴を持つお子さんのコミュニケーション能力の獲得には、聴こえの活用(耳から音や言葉を聴く)と、保護者などとのやり取りをもとに人間関係の基礎を作ることが大切です。そのためには、まず赤ちゃんの聴力に合わせて補聴器を調整してつけてみることで、そしてそれを通して赤ちゃんが身の回りの音や声の意味や感情をご両親や保護者と一緒に聴き、色々な感情を共有することが大切です。補聴器で不十分な場合には、1歳前後で人工内耳の選択を考えることも必要かもしれません。療育の担当者に相談をしてみましょう。

また難聴の原因によっては、補聴器や人工内耳でも聴覚の獲得が難しい場合も稀にあり、聴覚以外のコミュニケーション方法を身につける必要があります。詳しくは療育に当たる医師や専門家とよくご相談ください。難聴に対する種々のコミュニケーション方法やその用語については、「小児人工内耳前後の療育ガイドライン 2021年版」第1章、13. 療育関係の用語解説をご覧ください。

Q 3 幼児期の難聴は何が原因なの？



A. 幼児の難聴の原因で最も多いのは遺伝的なもので、全体の約3分の1を占めています。

特に両耳の重い難聴や、次第に進行するような難聴では、遺伝が原因の難聴が半数かそれ以上を占めます。

遺伝という親が難聴である家族を想像しますが、実際には家系に難聴がない場合のほうが多いことが明らかになっています。難聴の遺伝学的検査は現在保険適応となっていて、検査により難聴の原因や今後の難聴の経過がわかる手掛かりが得られたり、治療法の選択などが可能になることがあります。遺伝性の原因が疑われる場合には、耳鼻咽喉科の専門の先生とご相談ください。

次に多いのがウイルス感染です。生まれつきの難聴で重要な原因として、サイトメガロウイルス(先天性サイトメガロウイルス感染症)があり、難聴の他に脳や目に障害を来すこともあります。赤ちゃんのおしっこを生後3週間以内に検査して赤ちゃんがこのウイルスに感染しているかどうかを診断する方法がありますので、産院の先生とご相談の上、小児科を受診することをお奨めします (https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/CMV_sindan201809.pdf 裏表紙にQRコードもあります)。最近ではサイトメガロウイルスに有効なお薬で治療することにより、難聴の進行を抑えることが期待されますので、早期の対応が望まれます。

また、妊娠中に母さんが風疹にかかり胎児に感染する先天性風疹症候群でも難聴や心疾患、白内障などを来します。

その他、内耳や聴こえの神経の構造異常、出産の前後に、重症黄疸、仮死、早産、低酸素などの状況で生じる難聴(周産期難聴)や、原因不明のものも1～2割程度あります。



4

親、家族や保護者として何かできることはあるの？



A. 一番大事なことは、赤ちゃんとできるだけお話をして遊んであげることです。

赤ちゃんとも目を合わせて、赤ちゃんの気持ちに合わせるように表情豊かに、やや大きめの声でお話して遊んであげてください。保護者の方は、実際にはご自分が思う以上に赤ちゃんにたくさんのお話をしています。これは赤ちゃんの心に届いて、「たのしい」、「うれしい」という反応を返してくれます。また保護者の方がお話ししながら微笑んだり、色々な表情を作ったり、抱きしめたりすることも聴覚以外の色々な刺激となって赤ちゃんの脳に届き、赤ちゃんも反応を返すことでコミュニケーションが成り立ちます。「聴こえないならお話してもダメかな」ということは決してありません。このように赤ちゃんにたくさんの刺激を与えてあげると、聴こえの程度にかかわらず赤ちゃんの成長にとってとても大切なことです。また「いないいないばあ」や赤ちゃんの喃語（なんごバブバブなど）をマネして返してあげるのも、赤ちゃんとの心の交流になりますし、言葉を形づくるもとになります。

赤ちゃんとお話ししたり遊んだりすることは、お母さん、お父さんだけでなく、もちろんおじいちゃん、おばあちゃん、お兄ちゃん、お姉ちゃんがしてあげても、赤ちゃんにとっては成長のための栄養になります。

赤ちゃんとお話をして遊ぶことにより、赤ちゃんの聴こえの程度がだんだんわかってくると思います。「ご家庭でできる耳の聴こえと言葉のチェックリスト、にほんじびいんこうかがっかい日本耳鼻咽喉科学会編、新生児聴覚スクリーニングマニュアル 一産科・小児科・耳鼻咽喉科医師、助産師・看護師の皆様へ」32～33ページ (http://www.jibika.or.jp/members/publish/hearing_screening.pdf 裏表紙にQRコードもあります)

を参考にして、赤ちゃんの聴こえや言葉の様子をみてあげてください。それによって赤ちゃんの聴覚の状態をより身近に把握できますし、聴こえ以外の発達の状態もよくわかることと思います。



Q 5

難聴のあるお子さんへの 支援や教育にはどんなものがあり、 どうすれば受けられるの？




A. 難聴に対しては、色々な公的助成制度があります。

以下に代表的なものを記載します。窓口はいずれも各自治体（市区町村など）の福祉窓口ですので、詳しくは各地域でお問い合わせください。

医療費関係	育成医療の給付 <small>いくせい いりょう</small>
	心身障害者（児）医療費助成（福祉医療費） <small>しんしんしょうがいしゃ じ いりょう ひじょせい ふくし いりょう ひ</small>
	身体障害者（児）の補装具（補聴器など）費の支給（交付・修理） <small>しんたいしょうがいしゃ じ ほそうぐ ほちょうき ひ</small>
	軽中等度難聴補聴器購入費助成制度 <small>けいちゅうとう どんんちょう ほちょうき こうにゅう ひじょせいせいど</small>
手当・日常生活の 援助等	日常生活用具の給付
	短期入所
	特別児童扶養手当の支給 - 保護者に支給 <small>とくべつ じどう ふようてあて</small>
身体障害者手帳の交付 <small>しんたいしょうがいしゃ てちょう</small>	市の福祉事務所、あるいは町の福祉窓口 <small>ふくし じむしょ</small>



● スマホからQRコードをかざしてサイトをご覧ください。

ページ	リンク先	QRコード
5ページ	先天性サイトメガロウイルス感染の ^{かくていしんだん} 確定診断のための 生後3週間以内の新生児尿を用いたCMV核酸検査が 保険適用になりました https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/CMV_sindan201809.pdf	
6ページ	新生児聴覚スクリーニングマニュアル http://www.jibika.or.jp/members/publish/hearing_screening.pdf	



このパンフレットは、令和3年度において、厚生労働科学研究費補助金
(GC 障害者政策総合研究事業)を受け、実施した研究の成果です。

[作成協力] 日本耳鼻咽喉科学会